

かかりつけ医など 全国の医療機関 (集合契約機関) で受診

同封の
**特定健康診査
受診券
が必要です!**

※裏面に住所を
ご記入ください

申し込み

**受診をご希望の医療機関等へ
(かかりつけ医・お近くの病院・お住まいの市区町村など)
直接ご連絡ください**

パナソニック健保および
(株)ベネフィット・ワン
への申し込みは不要です。



集合契約機関

「集合契約」とは、全国の医療機関等の取りまとめ団体とパナソニック健保などの医療保険者の代表団体が集団同士で結ぶ契約のことで、2つのタイプ(Aタイプ・Bタイプ)があります。パナソニック健保のご加入者はAタイプ・Bタイプいずれの医療機関でもご利用いただけます。

Aタイプ

日本人間ドック学会等の健診6団体と健康保険組合連合会との集合契約

Bタイプ

各都道府県の代表者(医療保険者)と都道府県内医師会との集合契約

健診コースと費用(税込)

特定健診コース

無料

※特定健診コース以外は受診できません。

< 特定健康診査受診券の再発行に関するお問い合わせ >

パナソニック健康保険組合 健康相談窓口

0120-876-533

受付時間：平日9：00～17：00

受診方法

**1 医療機関や市区町村へ
「特定健康診査受診券」を
利用できるか確認**

「特定健診等実施機関検索システム」で受診できる医療機関等の検索も可能です(P.17参照)。

受診予約時に「特定健康診査受診券」を利用して特定健診を受診する旨、お申し出ください。

※パナソニック健保・(株)ベネフィット・ワンへの申し込みは不要です。

**2 「特定健康診査受診券」と
「健康保険証」を受診先で提示**

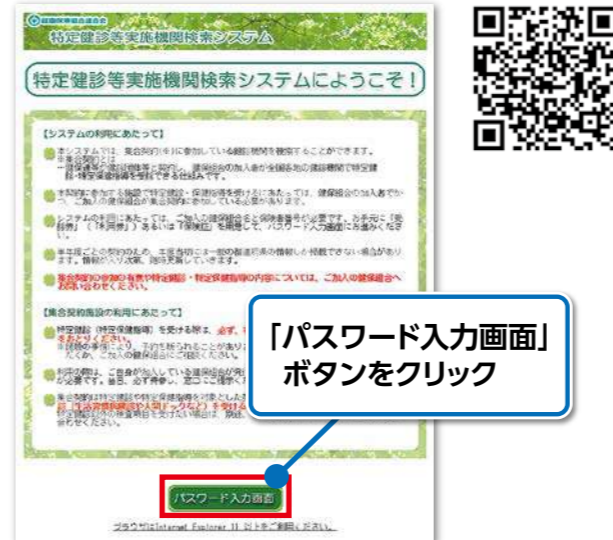
特定健康診査受診券で
受診できる医療機関は

「特定健診等実施機関検索システム」で探そう!

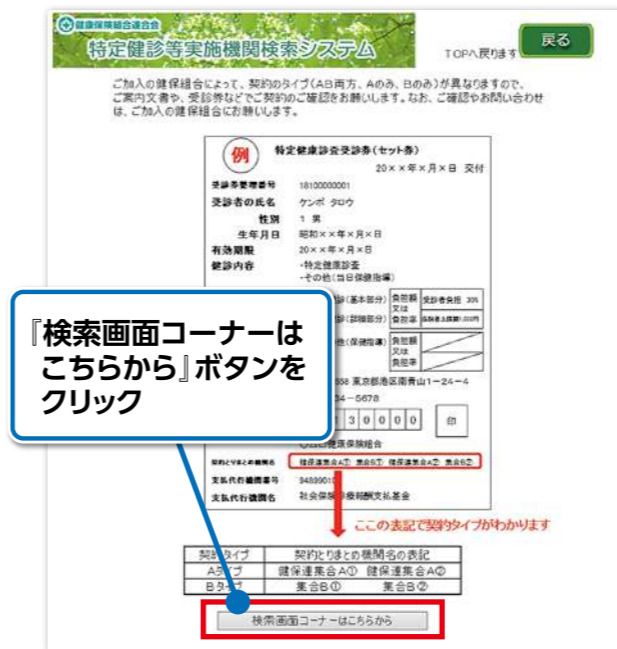


**1 「特定健診等実施機関検索システム」へ
アクセスして「パスワード入力画面」
ボタンをクリック**

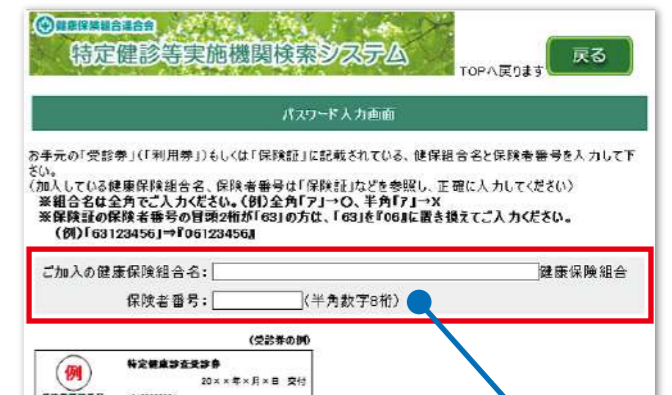
特定健診等実施機関検索システム
<http://hoken.kenporen.or.jp/kensin>



**3 「検索画面コーナーはこちらから」ボタン
をクリック**



**2 「ご加入の健康保険組合名」と「保険者番号」を
入力して「検索画面に入る」ボタンをクリック**



- ご加入の健康保険組合名→「**パナソニック**」
- 保険者番号→「**06270375**」を入力してください。

※「特定健康診査受診券」に記載されている**保険者番号が「63270375」となっている場合も、上記の保険者番号を入力してください。**

**4 「エリア」または「希望する条件」から
受診できる医療機関を検索**



パナソニック健保のご加入者は
A・Bどちらの契約タイプも利用可能です